

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和 5 年度食育推進に係る取組内容

※第3次荏崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

○給食施設関係者研修会（Youtubeによる配信）

【対象】 給食施設従事者

【内容】 管内の栄養管理・災害時対策の状況について、衛生管理について
PDCAサイクルに基づいた栄養管理と食事提供について

【参加者】 107施設

○生活習慣改善・疾病重症化予防事業（新人及び一般調理師研修会）

【対象】 令和4年度調理師試験合格者及び調理師会会員

【内容】 減塩の具体的取組み方法等の講義、調理実習

○中北保健所管内食生活改善推進員協議会への支援

【対象】 中北保健所管内食生活改善推進員

【内容】 ①今日からできる身近なSDGsをテーマとした講演会
②管内市町の活動発表会

○出前講座

【対象】 一般県民

【内容・回数】 健康づくり 4回（申込みは随時）

○栄養相談

【対象】 一般県民

【日時】 随時（面接または電話）

【内容】 体重減少の抑制や減塩など

○その他

- ・やまなししぼルトメニュー販売整備事業
- ・給食施設巡回指導

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

幼児や学童への「食育」は浸透し、様々な場面で周知されているが、青年層から壮年期への働きかけが十分できていない。ライフコースアプローチの必要性が重要視される中、青年期から壮年期への「食育」をどのようにアプローチしていくかが課題であると考える。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- ・食環境整備として「やまなししぼルトメニュー」販売事業の推進。
- ・令和4年度県民栄養調査の結果から、1人1日当たりの食塩摂取量は、前回調査(平成26年度)から横ばい、野菜の摂取量については、男性は有意に減少、女性は横ばいであり、いずれも「健やか山梨21(第2次)」の目標を達成できなかった。引き続き管内各市や関係団体と協働、連携を密にしながら食育の推進に努めていく。

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次韮崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

①食の祭典やまなし

【日時】 令和5年5月10日（水）

【場所】 慶山

【内容】 ・地域の食材を使った料理及び郷土食の展示
・「にらまん」の紹介



②おやこ料理教室

【日時】 令和5年8月26日（土）

【場所】 韮崎市保健福祉センター

【内容】 韓国風のり巻き など



③おやこおせち料理教室

【日時】 令和5年12月9日（土）

【場所】 韮崎市保健福祉センター

【内容】 おせち料理 計8



④シニアカフェ

【日時】 令和5年10月20日（金）

【場所】 韮崎市保健福祉センター

【内容】 フレイル予防の講義・調理実習

⑤市イベント参加（いきいきウォーキング・お口の健康フェスタ）

【日時】 令和5年5月27日（土）・11月3日（土）

【場所】 穂坂公民館・中田公民館

【内容】 食事バランス・噛むことの大切さなど普及活動



⑥若者・働き世代の健康料理教室 「韮崎高校定時制」

【日時】 令和5年12月6日（水）・12月13日（水）

【場所】 韮崎高校定時制 家庭科室

【内容】 朝食欠食・塩分量

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

(変化)

- ・コロナ禍で今まで行われてきた活動が自粛され、昨年より活動を行うことができるようになり、人が集まること、他人と行動を共にすることが、面倒になってしまった人が増えたことを感じました。
それでも食改推で行う事業に参加された方々は「良かった」と喜んでいただくことができ、やはり活動を続けていかなければならないと思いました。
参加することにより、大変と思っていたことがそうではなく、できる自信をもってもらったのではないかと感じました。

(課題)

- ・周知方法により、人の集まりが変わる。
- ・各地域において、食改推の活動が理解されていない。
- ・会の継続を行っていくのに、役職を担うことに負担を感じ、退会する方もいる。
会の活動を継続していくためにも人数が必要。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

★取り組みたい内容

- ・災害時の活動

★協力を得たい機関・団体

- ・社会福祉協議会
- ・区長
- ・愛育
- ・防災担当など
- ・学校・保育園・幼稚園
- ・PTA

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次蕪崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

(1)給食時間における食に関する指導(栄養教諭)

各教室に設置された電子黒板を使用し、各学年の年間指導計画に基づき食に関する指導を行った。

- ・1学年…「成長と食事」(5月)／「食品ロス」(11月)／「食品表示」(3月)
- ・2学年…「丈夫な骨や歯」(6月)／「運動と食事」(10月)／「和食の良さを知ろう」(3月)
- ・3学年…「水分補給」(7月)／「朝食と脳のはたらき」(12月)／
「食生活の自立に向けて」(2月)



(2)学級活動における食に関する指導(学級担任・栄養教諭)

特別活動の年間指導計画に基づき、栄養教諭が作成した指導資料及び指導略案を活用し、学級担任が食に関する指導を行った。

- ・2学年…「食生活と健康」(5月)
- ・3学年…「生涯の健康」(6月)
- ・全学年共通…「夏休みの生活」(7月)／「冬休みの生活」(12月)

(3)総合的な学習の時間における体験活動(1学年職員・外部講師・栄養教諭)

1学年の総合的な学習の時間において、「食農体験」及び「食農講話」を実施した。

【対象】1学年生徒

【時期】食農講話…6月30日／食農体験…7月5日

【内容】・食農講話…食農体験の事前学習として、北杜市で有機栽培をされている農家の方を招き、「峡北地域の農業」について、現状や課題等をお話していただいた。

・食農体験…3学級がそれぞれ、北杜市及び蕪崎市内の農家にクラスごとに訪問し、じゃがいもの収穫、桃の除袋、ぶどうの傘かけ等の農業体験をさせていただいた。



(4)給食ができるまでの様子の映像視聴

【対象】全校生徒

【時期】1月19日(金) 給食時間

【目的】毎日食べている給食が作られる様子を知らせ、勤労に対する感謝の心を養う。

【内容】給食ができるまでの、給食室の半日の様子を動画にまとめ、各学級の電子黒板で放送した。



(5)給食委員会による給食の放送

【対象】全校生徒

【時期】毎日の給食時間

【目的】食材の栄養や行事食について等の知識を養う。

【内容】毎日の給食の時間に、その日の献立内容及び、食材の栄養や旬、料理の名前の由来、行事食について等、栄養教諭が作成した原稿を、給食委員会の生徒が放送で読む。



(6)給食だよりの発行

【対象】全校生徒及び全家庭

【時期】毎月1～2回

【目的】月ごとの食に関する情報や、行事食等について知らせ、食に関する知識や意識の向上を図る。



(7)『味めぐり給食』の実施

【対象】全校生徒

【時期】5月～2月、各月1回ずつ(計9回実施)

【目的】日本各地の郷土料理を味わうことで、日本の食文化や歴史に関心を持たせる。

【内容】月に一度、日本各地の都道府県の中から1県を選び、郷土料理を給食に取り入れた。

- ・5月…沖縄県
- ・6月…埼玉県
- ・7月…山口県
- ・9月…長野県
- ・10月…神奈川県
- ・11月…茨城県
- ・12月…長崎県
- ・1月…山梨県
- ・2月…大阪府



沖縄県

- ・タコライス
- ・マーミナーチャンプルー
- ・アーサ汁



埼玉県

- ・おっきりこみ
- ・ゼリーフライ



長崎県

- ・長崎皿うどん
- ・ぬっぺ
- ・カステラ風カップケーキ

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

- ・(1)の「給食時間における食に関する指導」では、指導後に食品ロスを意識したり、自身の食生活を振り返ったりする生徒の姿が見られた。ただ、一度の指導だと時間と共に知識や意識が薄れていってしまうため、折にふれて継続的に指導を行っていく必要があると感じる。
- ・(3)の1学年の食農体験では、農家の方々と直接触れ合ったり、お話を聞いたり、そして実際に農業を体験することによって、農業の苦労や喜びを知ることができた、大変貴重な学習となった。体験後、生徒からは、「大変な作業だった。農家の方々は毎日やっているのかと思うと、驚きと関心で胸がいっぱいになった。そして食への意識がまた強くなった。」「農業はとても大変で、毎日の努力で美味しい野菜や果物が作られることがわかった。」「とても大変な仕事だけど、やりがいを感じられるすごく良い職業だということがわかった。」「こんな暑い中農業をやっていることをすごく尊敬しました。」「この葦崎市を守っていこうという気持ちでいっぱいになりました。」などの感想が寄せられた。食農体験は、食や農業に対する感謝の気持ち、郷土愛、職業観等を育むことができる教育効果の高い取り組みなので、葦崎西中学校の伝統として今後も継続していきたい。
- ・(4)の動画視聴では、生徒から「あんなに朝早くから自分たちのために苦労して給食を作ってくれていることに驚いた。感謝して食べたい」という感想が多数寄せられた。スーパーやコンビニエンスストア、またはインターネットや宅配等で、いつでも簡単に食べ物が手に入る環境のため、「食」に対する感謝の心や調理の必要性等が薄れてきていると感じる昨今だが、丁寧に作られた食事の温かみや美味しさを、これからも給食を通して伝え続けていきたい。
- ・(7)の「味めぐり給食」は、毎月生徒が楽しみにしてくれており、食や食文化への関心が高まる取り組みであったと感じた。今後は日本だけではなく、世界の料理でも同様の取り組みを行っていきたい。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- ・食農体験を継続して行っていきたいが、葦崎市内での受け入れ先を探すのに課題がある。本校の取り組みを広く知っていただき、協力していただけるようはたらきかけていきたい。
- ・生産者の方々をお招きしての交流給食。
- ・給食食材の納入や、食育活動に協力していただける市内農家の方々。

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次韮崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的を実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

『野菜と米の栽培体験』

(対象) 年長児

(内容) 園内でサツマイモ・きゅうり・ナス・ゴーヤの栽培を行った。また、地域で稲作をしている方の御協力のもと、田植えと稲刈りを体験させてもらった。収穫後は、給食担当が調理を行い、給食で提供した。

(回数) 収穫時期(7月～10月)

『食育ボランティア』

(対象) 年少・年中・年長児

(内容) 山梨学院短期大学の学生が作成した食育に関する内容のDVD鑑賞

(時期) 12月

『給食だよりの発行』

(対象) 全園児の保護者

(内容) 給食レシピの紹介等

(回数) 年4回

『食材に関する情報提供』

(対象) 全園児とその保護者

(内容) 食材を折り紙で表現し、栄養価などについても知らせる

(回数) 季節ごとに年4回ほど

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

・身近な野菜や米を栽培することで、水やりなどを通して育つ過程を間近にし、食材への関心が増した。また、折り紙で食材を表現したことで、子どもたちの興味を引き、保護者との会話も広がる中で、食材の栄養価や旬についても話題となり自然な形で食育へとつながった。食材への関心が増すと、自分達が食べている給食への関心も高まり、ひいてはメニューのレシピを知りたい・作ってあげたいという保護者の意欲にもつながった。様々な食育活動の発信がつながりを持って、子どもたちや保護者に伝わっていったことを実感した。

・コロナ禍以前は地域の方々との交流の中でクッキング活動等を行っていたが、感染症や活動に制限のあるアレルギー児への対策を講じながら、これから以前のように活動を行う事が出来るかの検討が課題である。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- ・環境が整えば、地域の食改推の方々とクッキング活動などを行いたい。
- ・生協などで行っている食育活動や啓蒙事業などを通して、子どもたちの食材などに対する関心を高めたい。

◆団体名： XXXXXXXXXX

◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和 5 年度食育推進に係る取組内容

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

事業名「農業体験・サツマイモの栽培とお菓子(干し芋)づくり実践」

【対象】全園児165名(未満児を含む)、但し干し芋づくりは年長児50名のみ

【内容】サツマイモの栽培・収穫・干し芋づくり、地産地消の推進による文化の継承

【時期】6月サツマイモの苗植え(全園児) 6月～草取り(全園児・職員)

10月サツマイモ掘り(全園児親子) 12月干し芋づくり(年長児)

【協力者】保護者(耕うん)(収穫補助)

【場所】当園東側自園菜園

- ①畑の耕うん(元保護者祖父)連作続きで収穫量が少ない為、今年は畝方向を変えてみた。
- ②未満児(満3歳児)を含む全園児165人が、当園東側にある自園菜園にてそれぞれサツマイモの苗を植える体験を行った。
- ③生長を楽しみに毎日の水やり・草取り体験も行った。
- ④収穫期を前に芋の成長確認、ツルの長さに驚いた。
- ⑤10月には親子サツマイモ掘り体験を行ったが例年になく豊作で容易に抜けなかった。
- ⑥収穫したサツマイモを自分たちで調理し、保存食としての干し芋を作った。

① ②種まき・水やり



③水やり



④ 生長確認



⑤収穫・親子サツマイモ掘り



⑥干し芋づくり



室内の日当たりの良い場所で乾燥・出来上がりを試食



事業名「農業体験(野菜栽培)の実践」

【対象】年少児50名

【内容】夏野菜栽培、地産地消の推進による文化の継承

【時期】5月3クラスで育てたい野菜の相談(トマト・きゅうり・オクラ・とうもろこし)

6月土づくり・苗植え・水やり 7・8月収穫 適宜収穫・持ち帰り家庭にて試食

【場所】当園東側自園菜園及びプランター(園庭)

【実践】①クラス毎に育てたい野菜を相談し、土づくり・苗植えを行う

② 水やりを行い、野菜の生長を観察する

③収穫時期により順次収穫、家庭にて試食とうもろこしは収穫時期を逃し虫食い

① 野菜栽培のための土づくりと苗植え (クプランター)

(畑)



② 水やり

③収穫



事業名「フードバンク」推奨活動

【対象】全園児(主に年長児)と全園児家庭の中の有志

【内容】フードバンクへの収穫野菜の提供と家庭での余剰食品の寄付(依頼)

恵まれない家庭への食材支援を目的とした食の循環教育

【時期】通年

【協力者】全家庭と卒園生家庭

- ・収穫したサツマイモが大豊作だったことから子どもたちと相談し、持ち帰った以外のサツマイモは普段協力しているフードバンクに寄付することに。
- ・自分たちでサツマイモの泥を落とし梱包、手紙を入れフードバンクに届けた。
- ・通常生野菜は受け付けてくれないが、仲介している蕪崎教会が口を利いてくれサツマイモを受け取り配布してくれた。子ども宛に特別にお礼状もいただいた。
- ・通年、この活動に協力する家庭が多く、卒園してからも寄付に訪れてくれる。

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

【サツマイモなど野菜の栽培を通して…】

- 綺麗に店頭に並んだ食材しか見たことがない子どもたちにとって、自分たちで野菜を育てることは毎日の園生活で楽しみな活動になっている。特に、入園したばかりの年少児には、毎日水をやるのが楽しく、プランターの中は人数分の水でいつも洪水状態になっている。それでも自分たちが育てている意識があり、日々生長し変化する野菜たちに興味関心を持ち収穫を心待ちにしていた。
- 特に育てた野菜を持ち帰り家庭で試食してもらったので、家庭によってその食材が色々な料理になったことも、子どもたちの話題になった。家庭からは、自分たちで育てた物と売りにある野菜の違いに気づいた話や、自分で作った物だからと普段口にしない野菜も食べたという報告が上がった。虫食いになったとうもろこしからも学びはあった。
- 「干し芋」は、子どもたちでも簡単にできるおやつだが、どのくらい干すことが一番美味しいのかを試しながら試食するなど年長児が自分たちで考え取り組んでいた。

【フードバンクへの協力を通して…】

- 普段、フードバンクに協力を呼び掛け協力してもらっている中で、子どもたちの意識の中に余剰食材を分けてあげる…ということが根付いている。また、受け取る側も特別にお礼状などの対応してくれるので、人の役に立つことが実感としてわかるようだ。「困っている人にあげよう」という発想は、食べ物を大切に考える考えで育てたい心である。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- 毎年行っている「野菜の栽培・収穫体験」だが、最近の異常気象もあり収穫量に増減が出てしまう。幸い、今年は連作を避ける対応をしたことでその先の活動にも繋がったが、まず野菜ができないことにはそれを使うことも出来ず、初歩的な話だが、まず自分たちがしっかりと知識を持たないとダメだと思う。
まあ、虫だらけのとうもろこしが存在する事も、それはそれで学習する部分はあったが。
- コロナ禍では色々な事に制限がありやりたい事も出来なかったことを思えば、次年度からは子どもたちの望む活動ができるよう話し合っ知識も広げて行きたい。そして、食から学ぶ楽しさや面白さも経験させたい。
具体的には、子どもたちの気づきや要望から保育を展開する事が理想なので、クラス替えも行い、次年度が始まってからの相談になる。
- 家庭向けの「食」への関心を促す活動が満足でない気がする。食の基本は家庭における食生活である事を踏まえ、啓発活動ができるような取り組みが必要だと他園の活動から学んだ。園全体、職員の課題にしたい。
- 一昨年まで保護者で専門家である人たちを巻き込んで行って来た「健康な生活をおくるための学び」の活動（講和等）は、本年、講師に予定していた方の都合で行うことが出来なかった。次年度は、大切な体づくりについて学ぶ時間も取れるように計画して行きたい。関係機関やお願いしたい個人の方にも、これから検討する方向である。

◆団体名： ██████████

◆氏名 ██████████

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次蕪崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

(1) 野菜栽培体験

【対象】 蕪崎市内小学2年生

【内容】 野菜苗（ミニトマト）の植付け体験・育て方の指導
・野菜の栽培を通して、収穫の期待感や食べる喜びを伝えた。

【時期】 5月



(2) 農産物直売所見学

【対象】 蕪崎北東小学校2年生

【内容】 農産物直売所（よってけし蕪崎店）の店内見学
・子供たちの食卓に並ぶ野菜の一例として、地産地消の観点から生産→販売→消費の過程を伝えた。

【時期】 6月7日



(3) さくらんぼ園・ぶどう園見学

【対象】 穂坂小学校3年生

【内容】 園内の見学
・農業の難しさ・楽しさ・生産者へ感謝の気持ちの大切さを伝えた。

【時期】 6月15日・9月6日



(4) 選果所の見学

【対象】 穂坂小学校3年生

【内容】 選果所に青果物が出荷されている様子を見学
・初夏に農園で見学した果物が成熟し出荷されるまでの難しさと喜びを伝えた。

【時期】 10月6日



②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

- 実際に自分の目で見て触れることで、食への関心を高め、農家の様々な苦勞を知ること
で食への感謝の気持ちを育む事ができたと思われる。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- 高齢化等により農業従事者が減少している中で、産地を維持していくには次世代の確保
が喫緊の課題であるため、幼少期から食育を通して農業の魅力を伝え、就農につながる
きっかけ作りに取り組んでいきたい。

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和 5 年度食育推進に係る取組内容

※第3次韮崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的を実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

対象の目標項目：①・②

■いきいき教室

【対象】 地域の高齢者の方々

【内容】 講話 お口の健康 — いつまでも元気に美味しく食べる

口腔疾患 口腔清掃方法 食べる機能について学ぶ

口の体操の実施 — 口腔機能の向上支援

【回数】 年12回

■のびのび教室

【対象】 2歳児

【内容】 講話 — 虫歯・口の清掃方法・予防について等

個別歯科相談

【回数】 月1回

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

最近、小学校1年生が給食で食べ物を詰まらせて窒息状態で死去した事件がありました。食生活が豊かになり、食事形態が変わり柔らかい食品が多くなっており、咀嚼(噛むこと)回数が少なく、よく噛むことが少なくなっています。

そのため、食べ物をしっかり噛まなくてはいけない食品が、咀嚼不足や丸飲みになったりすることがあり、窒息の危険性があります。その他に、咀嚼回数が少ないと顎の発達にも影響し、歯並びが悪くなったりします。

歯の健康や窒息事故を防ぐために、日頃からよく噛む必要性を、様々なところで子供たちに伝えていくことが必要と思います。

また、水分摂取に水をほとんど飲まず、清涼飲料水を好んでいる子もいます。まずしっかり水を飲んでほしい。そして、お茶・麦茶も飲むことでしょう。

それから白湯の効用が知られていき、ちょっとしたブームになっています。白湯を家族そろって飲んでほしいと思います。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

◇幼稚園・保育園

◇小学校

◆団体名： XXXXXXXXXX

◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和 5 年度食育推進に係る取組内容

※第3次蕪崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等																			
<p>基本施策 1 食を通じた健康づくり ④給食を通じた食育の充実</p>	<p>◎給食ひとくちメモ 風の放送 ◎食育推進一校一実践</p> <p>〔目標〕 野菜の栽培・収穫体験を通して、旬の食べ物に対する興味・関心を高める。野菜を食べると、体にどんな良いことがあるか理解し、いろいろな野菜を食べてみようという意欲をもつことができる。</p> <p>〔内容〕 指導前後に、苦手な野菜についてのアンケートを実施する。 ○生活科 ・野菜（ミニトマト、オクラ、ピーマン、キュウリ、ナス、トウモロコシ、サツマイモ）を育て収穫する。 ・食べ物にはどんな働きがあるのかを知る。 ・育てた野菜や給食でよく使用する野菜について、クイズなどを通して、働きや旬を知る。 ○食育体験・トウモロコシの皮むき体験 北杜市産の朝採りトウモロコシの皮むきを全校分行ない、当日の給食で味わう。 ・トウモロコシについてのクイズや、農家さんの様子などを伝える。 ○給食の時間・給食では、旬のもの、地産で採れた野菜や果物など、様々な食材が使われていることを知る。 ・野菜の働きについて知る。 ・苦手な野菜を食べる方法を考える。</p> <p>〔対象〕 2年生 〔時期〕 令和5年8月～令和6年2月末</p>  																		
<p>基本施策 2 多方面からの食育活動の推進 ②食を自ら管理する力の育成 ③家庭や保護者への普及・啓発 ④職場地域における食育活動への支援 ⑤食育を推進するネットワークの確立と人材育成</p>	<p>◎給食だより・献立予定表の配付 〔対象〕 児童、保護者 〔内容〕 栄養情報・給食レシビ・行事食等 献立表に「毎月19日は食育の日」と明記し家庭へ啓発 〔回数〕 毎月各1回</p> <p>◎給食試食会の実施 〔対象〕 第1学年、第2学年 保護者 〔内容〕 給食試食会を通じて、学校給食への理解を深め、学校とご家庭が連携して食育を推進する。 〔時期〕 令和5年5月19日、6月20日</p> <p>◎教科における食に関する指導及び食育体験 〔対象〕 児童 〔内容〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>第1学年</td> <td>生活科</td> <td>ブドウ狩り</td> <td>第4学年</td> <td>総合</td> <td>味噌づくり</td> </tr> <tr> <td>第2学年</td> <td>生活科</td> <td>もろこし皮むき</td> <td>第5学年</td> <td>総合</td> <td>味噌樽開き</td> </tr> <tr> <td>第3学年</td> <td>総合</td> <td>大豆収穫体験</td> <td>第6学年</td> <td>総合</td> <td>ほうとう作り</td> </tr> </table> <p>〔時期〕 令和5年5月19日、6月20日</p>  	第1学年	生活科	ブドウ狩り	第4学年	総合	味噌づくり	第2学年	生活科	もろこし皮むき	第5学年	総合	味噌樽開き	第3学年	総合	大豆収穫体験	第6学年	総合	ほうとう作り
第1学年	生活科	ブドウ狩り	第4学年	総合	味噌づくり														
第2学年	生活科	もろこし皮むき	第5学年	総合	味噌樽開き														
第3学年	総合	大豆収穫体験	第6学年	総合	ほうとう作り														
<p>基本施策 3 豊かな食文化と食の大切さの推進 ①地産地消の推進 ④食から考える環境への影響</p>	<p>◎アワ、キビを取り入れた学校給食（雑穀の歴史、栄養素に改めて着目した取組） 〔対象〕 児童 〔内容〕 昨年、蕪崎市岩下の農家柳本様（蕪崎市農業委員会会長）より、新嘗祭に献上するため栽培したアワの一部を蕪崎小学校の学校給食用に寄付していただいた。今年も、キビ3、3キロ、アワ4、8キロを学校給食に活用してほしいと申し出があり、蕪崎小学校にキビ、その他市内4小学校にアワをいただいた。蕪崎小、蕪崎北東小では、教育課文化財担当による雑穀の歴史を学ぶ出前授業を行うとともに、アワ、キビを学校給食に取り入れて提供した。 〔時期〕 令和6年3月7日</p> 																		

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

○荊崎小の取組から

- 給食試食会で行った家庭の食事に関するアンケート結果より、ご飯やおにぎりだけ、パンだけといった炭水化物のみの朝食が目立った。中には、「菓子パンと水」、「おにぎりとお茶」という回答も多かった。また、タンパク質源が牛乳や卵に偏っていて、肉や魚を食べているという回答はほとんどなかった。また、野菜や果物も食べている人が非常に少なく、食べていたとしても果物の割合が多かった。どうしても、朝の忙しい時間に手間がかかってしまうため、手軽なメニューになってしまうと考えられる。しかし、全体的にみても、望ましい食事が取れておらず、赤の食べ物や野菜が圧倒的に不足していた。これらが不足すると、たんぱく質やビタミン、ミネラルの不足につながる。こういった実態から、給食日よりや県のホームページにある簡単朝食レシピによって家庭への啓発活動が必要である。また、家庭で不足しがちな栄養素を把握し、学校給食で補うことも考えたい。
- 多くの児童が、給食を楽しみにして残さず食べている。しかし、苦手であること、量が多いことを理由に食べる前に減らす児童もいる。苦手で減らす傾向にある食材は、野菜やキノコ類、牛乳、魚である。また、食べられる量に個人差があることは理解できるが、給食を減らせば、学校給食食事摂取基準に鑑みて年齢相応に必要な栄養が足りないことになる。特に、野菜嫌いや魚嫌いなど特定の食べ物しか食べないのでは、成長期に必要なタンパク質やビタミン、ミネラル、またエネルギーさえも不足しやすくなる。

○市内全体の取組から

- 栄養教諭、管理栄養士、栄養士、養護教諭等を中心に丁寧なアレルギー対策、栄養価計算等によって、給食を通じた食育の充実が図られた。
- 様々な方法を通して、保護者や地域に広く情報提供をすることができた。
- 児童生徒に各地域の郷土食や地産地消といった食に対する興味関心をもたせる取組を工夫して、食育の充実を図ることができた。
- メニューによっては、残食過多になることがある。しかし、児童生徒が普段口にしないメニューによって食経験を作り出すこと、好き嫌いを問わないメニューによって栄養バランスを整えることは大切である。残食の問題はそれらと相関関係にあるが、担当は常に工夫を凝らしている。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- 食べる量や速さに個人差があるので、個々にあった声かけをしていけるよう、給食の時間の様子を注意深くみていかなければならない。
- バランスよく食べることの良さを今以上に理解し、実践していくことができるようにこれからも継続的に声かけを行っていく。
- 食育やアレルギー対応の問題、感染症対策等々、年々給食担当の負担は大きく極度の緊張状態の中、日々の業務に当たっている。また、各校における業務内容は学校によって大きな差はない。今後も県職、市職の区別なく待遇の改善が図られることをお願いしたいと思います。
- 物価高騰によって給食費も値上がりしたが、市から補助が出たことによって、充実したメニューで給食を続けられている。今後もお願いしたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次蕪崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的を実施した内容については、まとめていただいで結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

①給食だよりの発行

(回数) 6回/年

(内容) 旬の食材紹介、食生活、食文化、おすすめメニュー 等

(配布) 保護者アプリ「コドモン」で配信

②給食試食会の実施

(回数) 6回(3園×2回)

(対象) 各園 未満児及び以上児の保護者(1世帯1回)

(時期) 4月、5月、9月

(参加者) 122名

③アレルギーに配慮したメニューの実施

(内容) ノンエッグマヨネーズ、アレルギー対応加工品の使用(ハムや練り物など)
米粉を使用したおやつ(米粉の蒸しパン、マフィン、クッキー)
アレルギー28品目不使用のハヤシライス

④毎月食育の日(19日)に合わせて手作りふりかけの実施

(回数) 24回(2回×12月)

(内容) かつお出汁の出し殻をふりかけにして提供。

⑤給食動画及びレシピの配信

(配信) 動画 9回(iPadで作成。3分以内) / レシピ 17メニュー

(対象) 市内保育園保護者

(方法) 保護者向けアプリ「コドモン」にて配信

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

- 保護者向けに配信した調理動画を見て、実際に作ったという反応が多々あった。家庭への食育推進は、難しい部分があるので、時代やニーズに合わせた情報発信が必要に感じた。
- 子どもたちは、家庭で食べ慣れていない内容（魚や野菜など）は躊躇しているが、段々と食べ進みがよくなっている。家庭では野菜を食べないという声が挙がるが、子どもたちは集団の中で、一生懸命頑張って食べて成長しているのだと感じる。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- 主食提供が始まるため、バラエティー豊かな献立の実施。
- 地元の生産者さんや業者の方との交流。
- 市内保育園の栄養士及び調理師との情報交換。

◆団体名： [REDACTED]

◆氏名 [REDACTED]

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次韮崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

○市民農園

【対象】市内外問わず、農業者以外

【内容】市HP及び広報へ掲載し広く周知、利用促進を実施。

【時期】通年

【人数】42人（令和5年2月29日時点）

○環境保全型農業推進事業

【対象】市内農業者団体

【内容】チラシやパンフレットによる周知、促進を実施。草生栽培による化学肥料及び化学合成農薬の低減を実現。補助金の交付。

【時期】通年

【人数】17人

②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

市民農園については例年利用者の増減は少なく、自ら育て消費することへ関心を持っている方が一定数いる。農業への興味があるが、畑を自ら耕し管理するのが難し方もいると思われるのでもっと気軽に農業と関われる機会を作ることが課題と考える。

環境保全型農業推進事業については地球環境に配慮した農業への関心は高まってきているように感じる。全体的にはまだ実施されている団体は多くないので取組への関心を持ってもらえるよう周知と理解を深めることが課題と考える。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

オーガニック野菜と学校給食と連携した地産地消の推進。

より関心を持ってもらえ、広く周知できるような情報発信の仕方を模索し、実行していきたい。

◆団体名： XXXXXXXXXX◆氏名 XXXXXXXXXX

①令和5年度食育推進に係る取組内容

※第3次韮崎市食育推進計画における取組についてご記入を、お願いいたします。
定期的実施した内容については、まとめていただいて結構です。

事業名・内容・対象者・場所・時期・回数・参加者数 等

◆にこにこ食育講座

- ・対象者：韮崎市在親子
- ・開催：9回/年
- ・内容：①大人の料理から取り分け離乳食（90分の託児付き）
②簡単！手づくりおやつ作り（90分の託児付き）



◆健康アップ教室

- ・対象者：韮崎市74歳以下の方
- ・開催：1月～3月の毎週金曜日
- ・内容：集団栄養指導および食事記録個別栄養価計算

◆8か月児教室

- ・離乳食についての集団講義

◆食生活改善推進員会事務局

- ・市内食育活動 事務局
- ・養成講習会の開催（隔年開催）：R5年度： 養成修了者6名

◆シルバークッキング教室(長寿介護課)

- ・「骨骨フレイル予防」カルシウムをテーマに集団講義

◆健康イベント開催

- ・「いきいきウォーキング」3回/年
- ・「お口の健康フェスタ」1回/年



②食育推進の活動を通じて感じた変化・課題

(第3次食育推進計画の周知状況等も含む)

- 新型コロナウイルス感染予防により、食育活動の場が縮小されてしまったなかで、個別相談内容をみると、今までの集団で指導してきた内容の大切さを実感している。その一方で、「健康」への意識も高まっている人もいるため、食育活動内容にも積極的な方も増えているとも感じている
- インターネットやテレビ等で「食」に関する情報があふれているため、正しい情報を伝え、健康と食が結び付けられる取組が必要。
- 幅広い世代に向けての食育活動は、様々な機関との連携をもつことが大切だと感じる。

③今後取り組みたい内容、また協力を得たい機関・団体

- 韮崎市食生活改善推進員会
- 韮崎市子育て支援センター
- 保育園、幼稚園
- 小学校、中学校、高校
- 梨北農業協同組合等 韮崎市に係る企業等

いきいき健康プランにらさき

第3次韮崎市健康増進計画

第3次韮崎市食育推進計画

第2次韮崎市自殺対策計画

令和3年3月

韮崎市

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

(1) 国の動向

国においては、平成25年度より第4次国民健康づくり対策「健康日本21（第二次）」による取り組みが推進されています。「健康日本21（第二次）」では、日本が世界一の長寿国となっている一方で急速な高齢化の進行、生活環境やライフスタイルの変化に起因する疾病全体に占めるがん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の増加等を受けて内容が見直されています。その中で、基本的な生活習慣の改善に加えて、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」、「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」、「健康を支え、守るための社会環境の整備」が国民の健康の増進を総合的に推進するための基本的な事項として挙げられています。

また、令和元年には「健康寿命延伸プラン」を策定しました。この計画では、国民誰もがより長く、元気に活躍できる社会の実現を目指して、「健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進」、「地域・保険者間の格差の解消」に向けた

- ①次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成
- ②疾病予防・重症化予防
- ③介護予防・フレイル対策、認知症予防

の3分野を中心とした取り組みを推進しています。

食育推進に関しては、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」を策定し、国、都道府県、市町村、関係機関、団体等の多様な関係者の連携・協働による、子どもから高齢者までの全世代を対象とした食育を推進しつつ、「第4次食育推進基本計画」の策定を行っています。

自殺対策に関しては、平成28年3月に自殺対策基本法の一部改正が行われたのち、平成29年7月に「自殺総合対策大綱」の内容が見直されました。この見直しにおいては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを推進することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目指しています。

(2) 山梨県の動向

山梨県では、平成 24 年度に「健やか山梨 21—2008 年版—」の目標の達成度などの評価を行ったのち、平成 24 年に国が「健康日本 21 (第二次)」を策定したことなどを受け、「健やか山梨 21 (第 2 次)」を平成 24 年度に策定しています。この計画は国の「健康日本 21 (第二次)」の中心課題である「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」を取り組みの方向性の一つとして設定し、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底、こころの健康をはじめとする社会生活を営むために必要な機能の維持・向上などを推進しています。

食育推進に関しては、平成 28 年 3 月に「第 3 次やまなし食育推進計画」を策定しており、「生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進」、「地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承」、「食育県民運動の展開」、「食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供」の 4 つの基本方針に沿った施策を展開しつつ、「第 4 次やまなし食育推進計画」の策定を行っています。

自殺対策に関しては、平成 24 年に「山梨県自殺防止対策行動指針」を策定したほか、都道府県においては全国で初めてとなる議員提案による「山梨県自殺対策に関する条例」を制定しました。この条例制定を受けて、平成 28 年 12 月に「山梨県自殺対策推進計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。そして、総合的な自殺対策を継続的に推進するため、これまでの自殺対策に関する施策の推進状況や課題を整理し、令和 2 年 3 月に「第 2 期 山梨県自殺対策推進計画」を策定しています。

(3) 韮崎市の動向

本市では、平成 28 年 3 月に「第 2 次韮崎市健康増進計画」を策定し、「健康寿命の延伸を目指して ～心身ともに健やかに 一人ひとりの健康づくり～」を基本理念に掲げて、市民の健康増進にかかわる取り組みを推進してきました。

食育推進に関しては、平成 26 年 3 月に「第 2 次韮崎市食育推進計画」を策定し、家庭や幼稚園・保育所等・学校、地域、企業、地元生産者等と行政との連携・協働による食育の推進に取り組んできました。

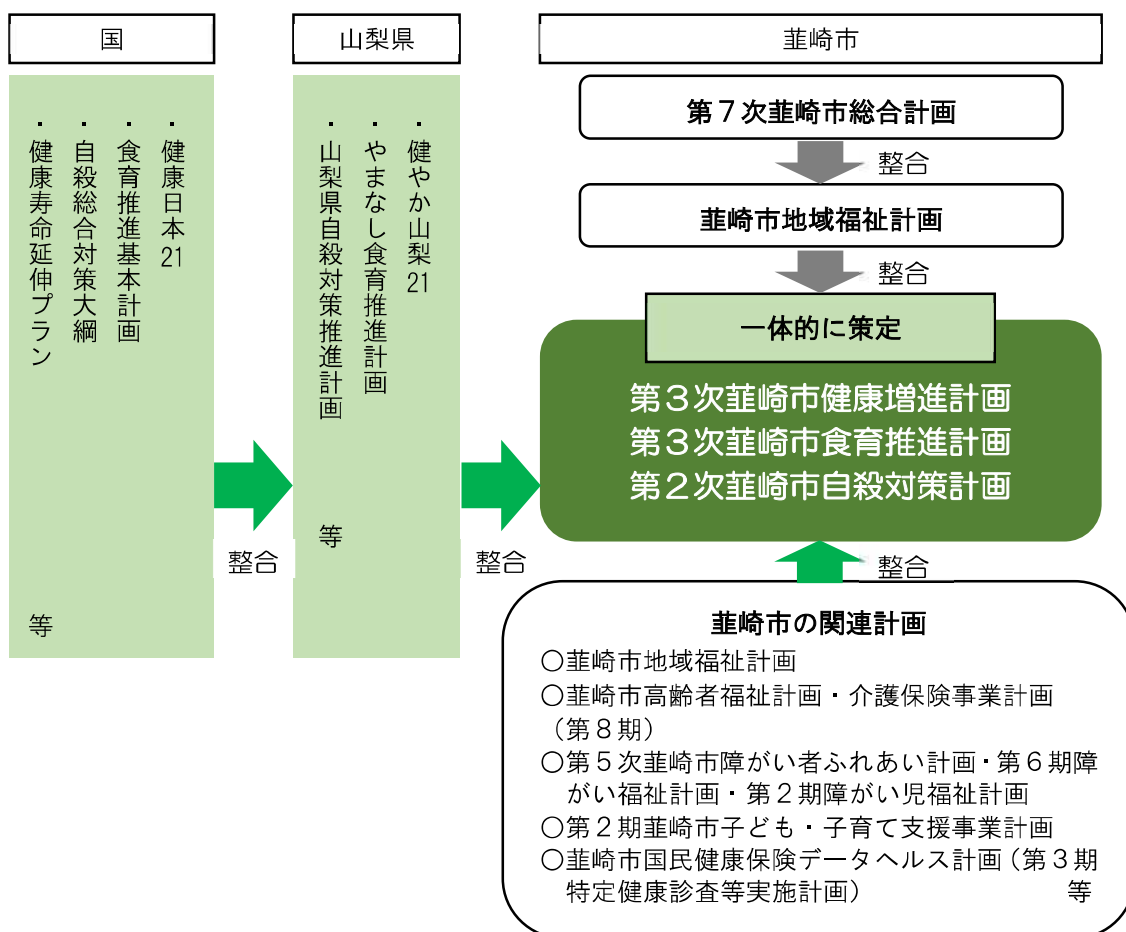
自殺対策に関しては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して平成 31 年 3 月に「韮崎市自殺対策計画」を策定し、自殺対策に資する全庁的な取り組みを推進しています。

本計画は、これまで推進してきた取り組みを見直すとともに、健康増進施策・食育推進施策・自殺対策施策の 3 施策の関連性を踏まえ、より効果的に施策を推進していくため、「いきいき健康プランにらさき 第 3 次韮崎市健康増進計画・第 3 次韮崎市食育推進計画・第 2 次韮崎市自殺対策計画」として一体的に策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」を一体的に策定し、市民の健康増進等の推進に関連する施策について取りまとめたものです。

また、本計画は上位計画である「第7次韮崎市総合計画（平成31年度～令和8年度）」、「韮崎市地域福祉計画（平成27年度～令和6年度）」及び福祉分野をはじめとする各種関連計画との整合を図っています。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、社会状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、随時見直すこととします。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画は、「第3次韮崎市健康増進計画」、「第3次韮崎市食育推進計画」、「第2次韮崎市自殺対策計画」の3つの計画を一体とした「いきいき健康プランにらさき」を策定するものであるとともに、それぞれの計画における取り組みを連動させながら効果的に推進していくため、基本理念を共通のものとしします。

生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることは誰もが願っていることです。その実現に向けては、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持つとともに、生きがいと活力のある生活を送ることのできる期間を可能な限り長くし、健康寿命を延伸していくことが必要になると考えられます。また、これらの健康づくりに資する活動を地域全体で支えることも重要です。

そのために、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、正しい食生活や運動、ストレスの解消などの健康づくりを実践し、食育及び自殺対策等も含めて、自発的・自立的に、生活習慣の改善に取り組むことを目指していきます。

以上のことを踏まえ、本計画では、「**こころ・からだ健やかに いきいきとみんなが輝くまちづくり**」を基本理念に掲げて、心身の健康づくりをあらゆる方面から推進していきます。

基本理念

こころ・からだ健やかに いきいきとみんなが輝くまちづくり

2. 計画の基本目標

(1) 自ら取り組み みんなでつくる 健康のまちづくり【第3次韮崎市健康増進計画】

健康づくりを推進するにあたって、市民一人ひとりが健康の重要性について認識し、自らの健康状態を把握することが重要となります。また、個人の意識や取り組みに加えて、家庭や学校、職場はもちろん、地域等による支援も大切であることから、地域全体で健康づくりに取り組む体制を構築することが必要となります。

市民が地域で心身ともに健やかに暮らすことができるよう、本市では、生活習慣病やがんの発症予防・早期発見・重症化予防や母子保健施策の推進等を図る「健康管理体制の推進」、食生活、運動、休養をはじめ、心身両面における健康を包括的に推進する「生活習慣と社会環境の改善」、地域における健康づくり活動を支援する「健康づくりを支援する体制の整備」の3つの基本施策を掲げ、子どもから高齢者まで、生涯を通じた心身の健康づくりを推進していきます。

(2) こころとからだを大切に みんなで育む 食育のまちづくり

【第3次韮崎市食育推進計画】

健康的な食生活を送ることは、心身ともに豊かな生活を送るための基礎となります。ライフスタイルや食に関する価値観等の多様化、生活習慣の変化等から、食習慣の乱れや栄養の偏り等、食生活において改善したいと考えている市民は少なくありません。また、こうした食生活における課題は、生活習慣病等の要因にもなり得ます。加えて、近年は食品への異物混入、孤食、食品ロス等の問題も顕在化しており、食に関する課題は多様化しつつあります。

こうした現状を受けて、市民一人ひとりが日々の「食」の大切さを認識するとともに、「食」についての理解を深めることができるよう、本市では、食を通じた健康づくりや多方面からの食育活動、豊かな食文化を守るための取り組みを推進していきます。

(3) 地域で声をかけ合い みんなで支え合う こころのまちづくり

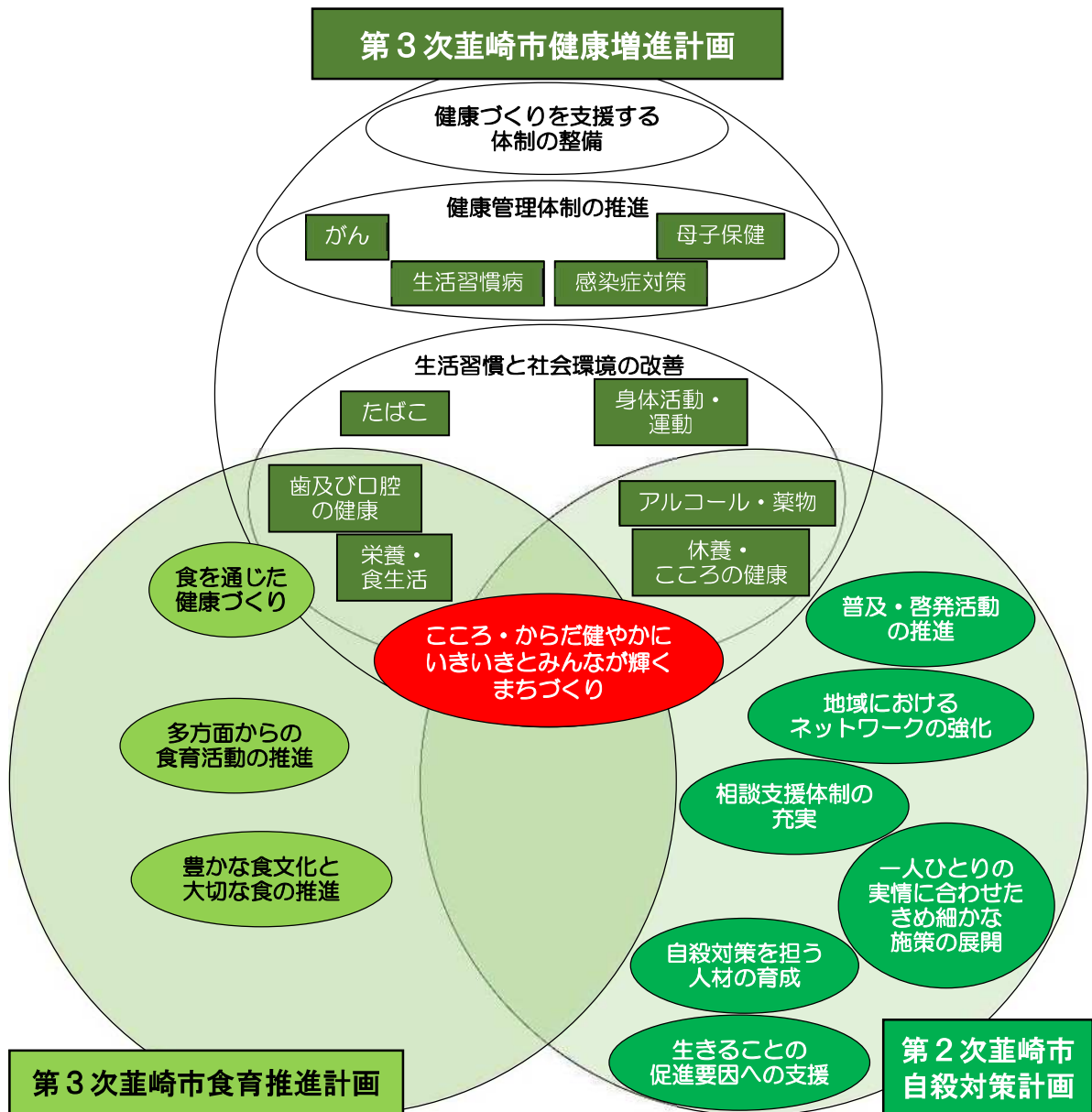
【第2次韮崎市自殺対策計画】

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、さまざまな社会的要因があります。本市も例外ではなく、病気や精神疾患、人間関係の悩み、生活困窮、過労等のさまざまな問題が重なって、自殺に追い込まれる事案が発生しています。

こうした現状を受けて本市では、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じた「生きることの包括的な支援」を推進していくことで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、さまざまな関係機関と連携しながら、社会全体の自殺リスクの低下を図っていきます。

3. 施策の体系

本計画においては、健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画のそれぞれにおける取り組みが連動しながら施策を推進していくことを目指して、以下の図の通りに体系を設定します。



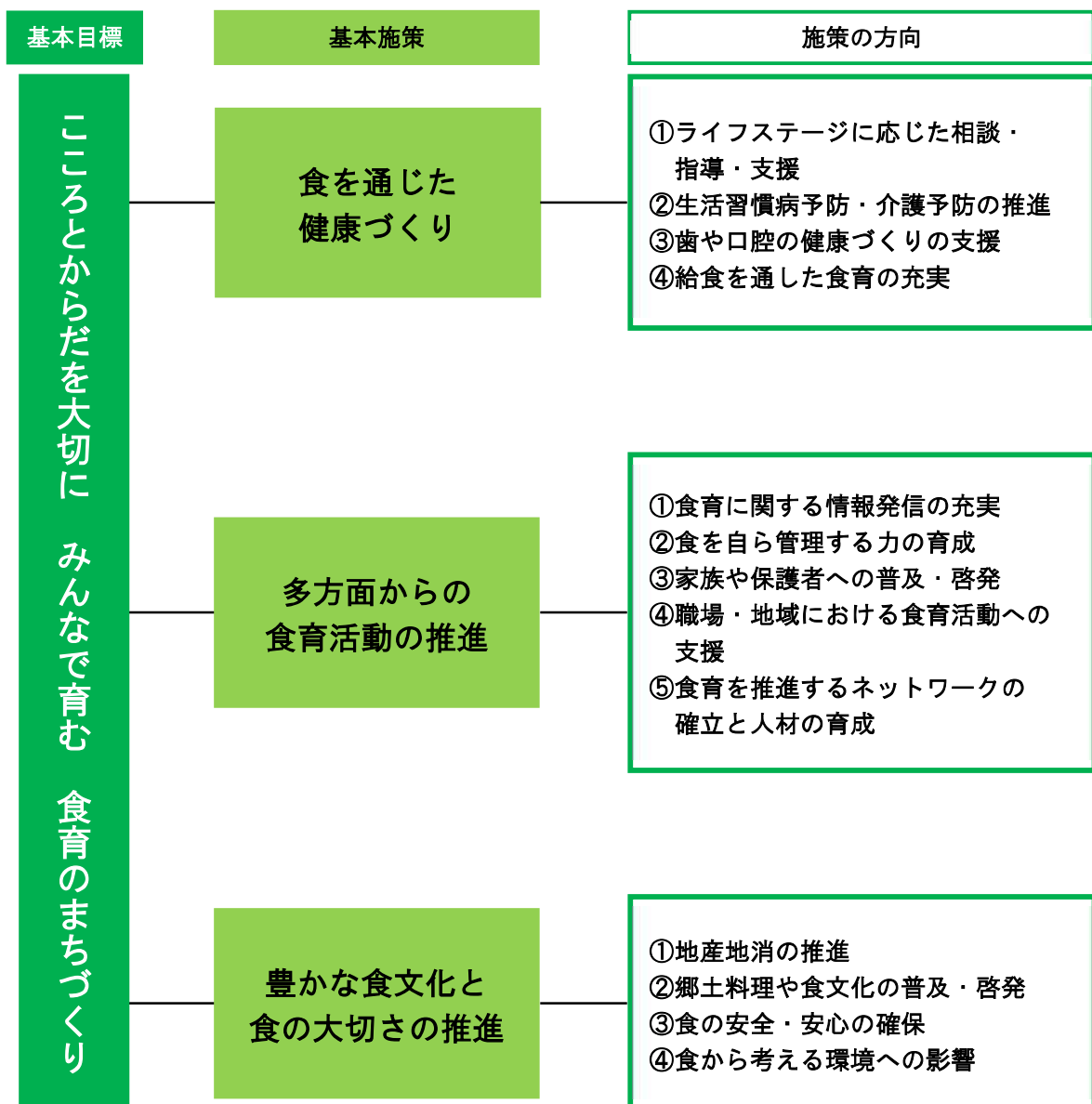
第5章 第3次韮崎市食育推進計画

1. 施策の体系

「第3次韮崎市食育推進計画」は、以下の体系に沿って推進していきます。

基本目標

こころとからだを大切に みんなで育む 食育のまちづくり



2. 施策の展開

基本施策1 食を通じた健康づくり

現状と課題・方向性

栄養バランスのとれた食生活を送ることは、市民一人ひとりが健康な生活を送るために必要不可欠であり、生活習慣病などを予防する上でも欠かせないものです。適正体重を維持できる食事量や栄養についての正しい知識を取得するとともに、生涯にわたって規則正しい食生活を送ることが重要となります。

食生活が健康づくりの基礎となることを市民全体に伝えていくため、適切かつ健康な食習慣の定着に向けた、さまざまな機会を通じた相談支援や指導を行ってまいります。また、生活習慣病やオーラルフレイル等、食生活と関連する健康課題の予防について、指導・啓発を推進してまいります。

【数値目標】

指標・目標	実績値 令和2年	目標値 令和7年	出典
朝食を欠食する小学生の割合	6.5%	5.0%	①
朝食を欠食する中学生の割合	10.3%	5.0%	①
朝食を欠食する20～30歳代の男女の割合	28.5%	15.0%	②
夕食を家族そろって食べる小学生の割合	79.7%	85.0%	①
夕食を家族そろって食べる中学生の割合	79.0%	85.0%	①
夕食を家族そろって食べる高校生の割合	65.2%	70.0%	①
朝食・夕食をどちらも1人で食べる20～60歳代の男女の割合	16.8%	15.0%	②
朝食・夕食をどちらも1人で食べる70歳代の男女の割合	24.7%	20.0%	②
メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適正な食事や運動等を継続的に実施している人の割合	25.8%	50.0%	②
よく噛んで味わって食べている小学生・中学生・高校生の割合(合算) 【再掲】	67.0%	70.0%	①
よく噛んで味わって食べている20～70歳代の男女の割合	65.0%	72.0%	①

出典…①令和2年度実施の市民アンケート調査結果【若年層調査】

②令和2年度実施の市民アンケート調査結果【一般調査】

【市民の取り組み】

- 1日の生活リズムを整え、規則正しい食生活に努めましょう。
- 家族や仲間との食事を通して、みんなで食べることの楽しさを感じましょう。
- 自分に適した食事量や栄養バランスについて理解し、実践するとともに、肥満や生活習慣病の予防に努めましょう。
- 欠食や偏食をなくし、食後には歯を磨く習慣を付けましょう。

【行政の取り組み】

①ライフステージに応じた相談・指導・支援

取組内容	担当課
保健師・栄養士等による訪問指導や相談の実施	健康づくり課
乳幼児健診・健康教育・健康相談の機会を活用した栄養指導の実施	健康づくり課
総合健診・結果報告会等における栄養指導の実施	健康づくり課
高齢者世帯への訪問指導・配食サービスの実施	長寿介護課

②生活習慣病予防・介護予防の推進

取組内容	担当課
生活習慣病予防のための健康教室や保健指導の実施	健康づくり課
生活機能評価の推進	健康づくり課
各種介護予防教室やプログラムへの参加促進	長寿介護課

③歯や口腔の健康づくりの支援

取組内容	担当課
口腔内の正しい手入れに関する指導の実施	長寿介護課
地域での健口教育の推進	長寿介護課

④給食を通じた食育の充実

取組内容	担当課
子どもの成長に応じた給食の提供	福祉課 教育課
食物アレルギーを持つ園児・児童生徒への配慮	福祉課 教育課

基本施策2 多方面からの食育活動の推進

現状と課題・方向性

食育は、性別・年代に関係なく、市民一人ひとりが食育について興味・関心を持ち、正しい知識を身に付けるよう心がけることが重要です。また、行政だけでなく、多様な関係機関・団体が相互に連携して取り組むことで、より大きな効果を発揮することが期待されます。

地域全体で食育を推進していくため、家庭や保護者、地域、職場など幅広い対象に向けて、食に関する情報発信や指導の実施、体験機会の提供等を行っていきます。また、市内の食育推進にかかわる組織や団体のネットワーク強化に努めるとともに、食育に従事する人材・団体の活動支援・養成を図っていきます。

【数値目標】

指標・目標	実績値 令和2年	目標値 令和7年	出典
食育に関心のある人の割合	45.4%	70.0%	①
食事バランスガイドを参考にしている人の割合	20.3%	30.0%	①
食育に関するイベント(料理教室等)に参加したいと考えている人の割合	—	40.0%	②

出典…①令和2年度実施の市民アンケート調査結果【一般調査】
②本計画からの新規項目

【市民の取り組み】

- 食への関心や興味を持ち、正しい知識を身に付けましょう。
- 食事づくりや体験学習等の機会に積極的に参加し、食の大切さや楽しさを学びましょう。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

【農林水産省：「食育の推進」】



食事バランスガイドは、健康で豊かな食生活の実現を目的に策定された「食生活指針」を具体的に、行動に結びつけるものとして決定されました。「食事の基本」を身に付けるための望ましい食事のとり方や、おおよその量を分かりやすく示しています。

【農林水産省：「食事バランスガイド」】



【行政の取り組み】

①食育に関する情報発信の充実

取組内容	担当課
広報紙・市ホームページ・SNS等を活用した食育に関する知識の普及	健康づくり課
食育の日（毎月19日）、食育月間（6月）等を活用した、食に関する情報発信	健康づくり課
各種教室やホームページ等を活用した食事バランスガイド等の普及・啓発	健康づくり課

②食を自ら管理する力の育成

取組内容	担当課
年齢・発達段階に応じた「食育計画」に基づく指導の実施	教育課
「食に関する年間指導計画」に基づく指導の実施	福祉課
園庭にある菜園・学校農園や地域での食農体験の実施	福祉課 教育課
各教科における食に関する指導・調理実習の実施	教育課

③家庭や保護者への普及・啓発

取組内容	担当課
給食試食会や懇談会の実施	福祉課 教育課
「給食だより」や献立表等の幼稚園・保育所・学校からの配布物や食教育による情報提供の充実	福祉課 教育課
P T A活動や親子の料理教室等の、親子で一緒に取り組む食育活動の推進	福祉課 教育課 健康づくり課
食生活改善推進員による各種食育教室や講習の実施	健康づくり課

④職場・地域における食育活動への支援

取組内容	担当課
事業所等における栄養・食生活等に関する情報提供の促進	健康づくり課
保健福祉センターや公民館等における食育教室の開催	健康づくり課 教育課

⑤食育を推進するネットワークの確立と人材の育成

取組内容	担当課
食育を推進する各関係機関・団体・栄養士等の情報共有・交換の場の確保	健康づくり課 福祉課 教育課
農業団体等との連携による教育ファームの実施	教育課 産業観光課
食生活改善推進員や愛育会等、食育を推進するボランティア及び関係機関等の活動支援及び人材育成	健康づくり課
シニア健康サポーターの養成及び質の向上	長寿介護課

基本施策3 豊かな食文化と食の大切さの推進

現状と課題・方向性

地元の農産物や地域の伝統的な食文化、郷土料理は地域における大きな財産であり、世代を超えたコミュニケーションを通して食の大切さを伝えていくことが必要となります。また、食品の安全性に関する問題や食品ロスなど、環境に配慮した取り組みを進めることも求められています。

地場産物の積極的活用や情報発信を通じた地産地消の推進を図っていくとともに、地域の食文化についての普及・啓発を働きかけるとともに、食を通じた環境への取り組みを推進するため、買いすぎや食べ残しの削減、マイバッグの利用等について呼びかけていきます。

【数値目標】

指標・目標	実績値 令和2年	目標値 令和7年	出典
学校給食における地場産物の使用割合(山梨県産)【再掲】	28.3%	30.0%	①
郷土料理を知っている20~30歳代の男女の割合	35.8%	60.0%	②
表示を見て食品や食材を買う中学生・高校生の割合(合算)	28.0%	50.0%	③
非常用食料の備蓄を行っている人の割合	43.0%	45.0%	②
環境に配慮した食生活(食べ残しやごみを少なくする等)を送っている人の割合	88.9%	90.0%	②
ごみのリサイクル率	10.0%	13.7%	④

出典…①令和元年度教育課実績

②令和2年度実施の市民アンケート調査結果【一般調査】

③令和2年度実施の市民アンケート調査結果【若年層調査】

④令和元年度市民生活課実績

【市民の取り組み】

- 地産地消を心がけましょう。
- 親子や世代間でコミュニケーションを図り、地元の行事食や郷土料理など食文化の継承に努めましょう。
- 食の安全・安心について関心を持ち、食品を選ぶ力や自分で調理する力を身に付けましょう。
- 災害時に備え、日頃から長期保存が可能な食料等の備蓄に取り組みましょう。
- 食品ロス削減に向けて、買いすぎやつくりすぎ、食べ残しをなくすよう心がけましょう。
- プラスチックごみ削減のために、買い物の際はマイバッグを持参しましょう。
- 資源物とごみの分別の徹底を図り、リサイクルを心がけましょう。

<地産地消と郷土料理について>

地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」に加え、各地域の産物を活用した「郷土料理」を通じて、食への関心を高める食育の取り組みが行われています。

【行政の取り組み】

①地産地消の推進

取組内容	担当課
学校給食等における地場産物及び行事食や郷土料理の活用	教育課
地場産物の利用促進・健康に配慮したメニュー等の情報提供	産業観光課 健康づくり課
地元農産物等の情報発信、イベント時の販売	産業観光課
市民農園の周知及び利用促進	産業観光課

②郷土料理や食文化の普及・啓発

取組内容	担当課
料理教室等における行事食や郷土料理の紹介による普及・啓発	健康づくり課
市ホームページやチラシ等の配布による「日本型食生活」の普及・啓発	健康づくり課

③食の安全・安心の確保

取組内容	担当課
広報紙・市ホームページ・SNSを通じた食の安全・安心に関する情報の発信	産業観光課 健康づくり課
安全な食品の選び方や表示等に関する情報発信	産業観光課 健康づくり課
災害時等を想定した適切な食糧備蓄に関する知識の普及・啓発	総務課

④食から考える環境への影響

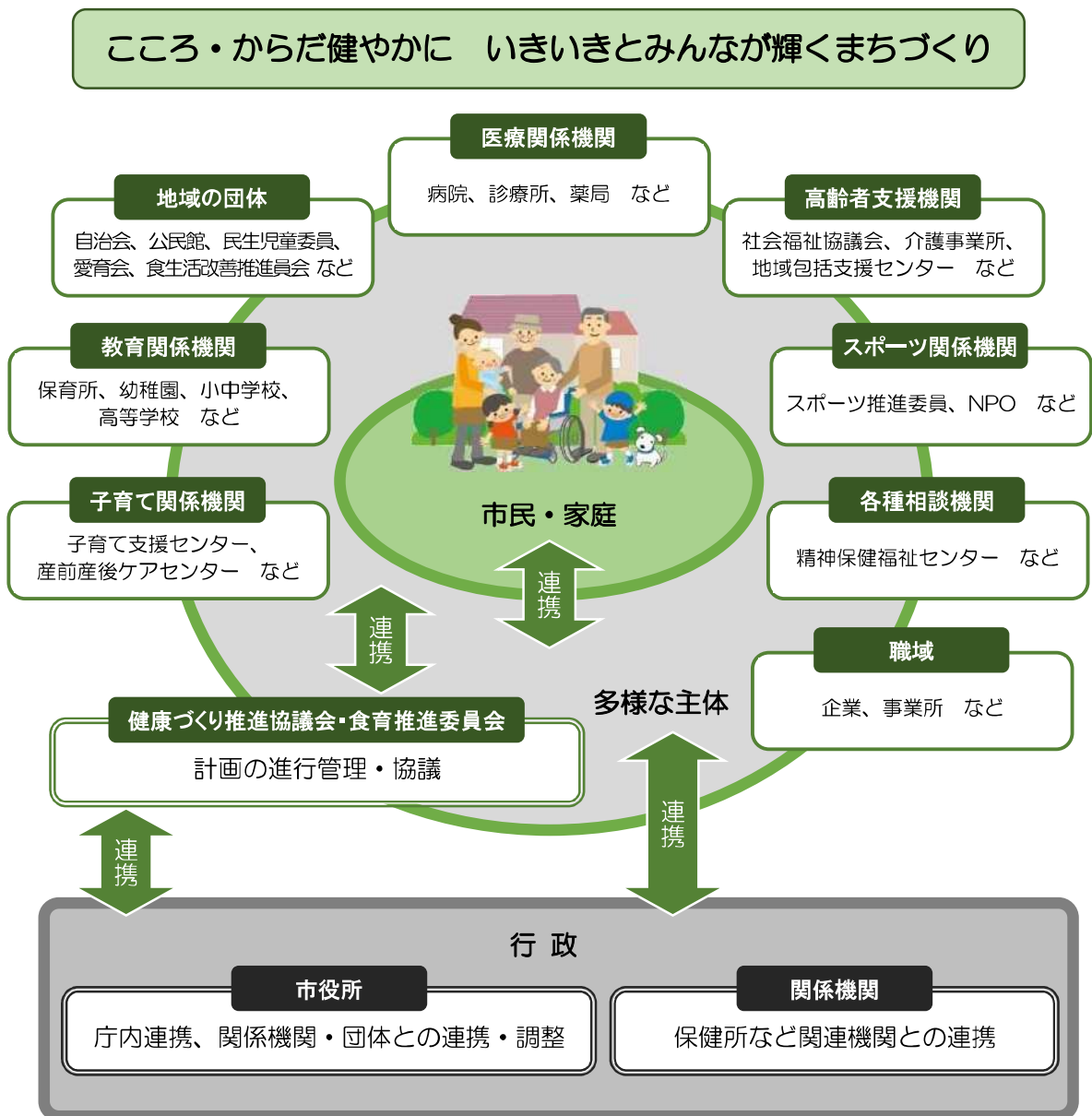
取組内容	担当課
環境保全型農業の促進及び支援	産業観光課
食べ残しの減量化の推進	市民生活課
環境に配慮した生ごみ処理やごみのリサイクル化の推進	市民生活課 教育課
エコバッグの利用・形態の普及促進	市民生活課
環境教育講座の実施	市民生活課

第7章 計画の推進体制

1. 協働による計画の推進

健康づくりの推進においては、市民一人ひとりの努力だけでなく、地域、学校、団体、企業、行政等それぞれの主体が担っている役割を発揮し、有効に機能させることが必要となります。本計画を総合的かつ効果的に推進していくため、多様な主体による取り組みや交流・連携を深め、市全体が一体となって取り組んでいきます。

【推進体制のイメージ】

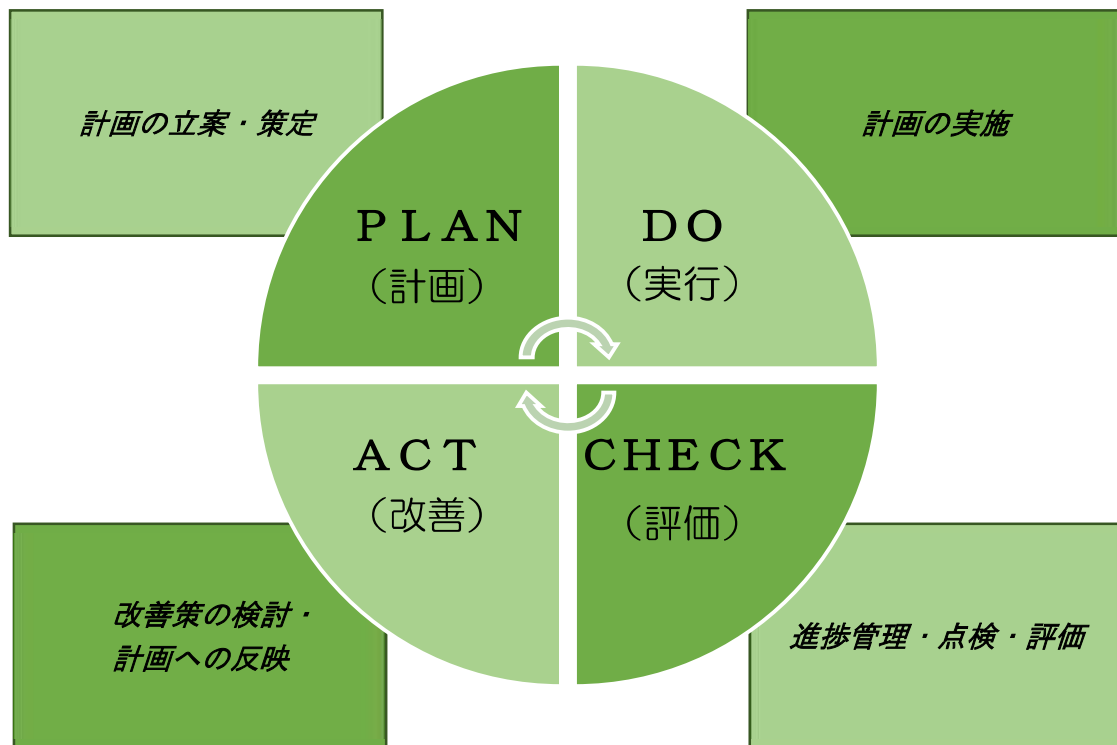


2. 計画の進捗管理と評価

本計画の進行管理については、庁内の関係各課で構成される庁内ワーキング会議や「韮崎市健康づくり推進協議会」、「韮崎市食育推進委員会」等の協議の場において、年次ごとに進行管理等について把握し、評価・改善を行います。

また、本計画で設定している数値目標については、計画の最終年度である令和7年度に市民アンケート調査を実施することで、それぞれの数値目標の評価・検証を行い、計画内容や施策の見直しを図ります。

これらの取り組みを通して、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価・検証）・Act（改善）の一連の流れによるPDCAサイクルの推進を図っていきます。



資料編

1. 計画策定経過

期 日	事 項	内 容
令和2年7月1日～ 7月30日	市民アンケート調査の実施	
令和2年8月6日	第1回健康づくり推進協議会	○計画の概要について ほか
令和2年9月24日	第2回健康づくり推進協議会・ 第1回食育推進委員会	○市民アンケート調査結果について ○計画骨子案について ほか
令和2年11月25日	第2回食育推進委員会	○計画素案について ほか
令和2年11月26日	第3回健康づくり推進協議会	
令和3年1月4日～ 2月1日	パブリックコメント実施	
令和3年2月10日	第3回食育推進委員会	○パブリックコメントの結果につ いて ○計画の承認 ほか
令和3年2月10日	第4回健康づくり推進協議会	○パブリックコメントの結果につ いて ○計画の承認 ほか

4. 韮崎市食育推進委員会設置要綱

平成 30 年 3 月 28 日告示第 98 号

(設置)

第 1 条 韮崎市における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、その方向性を検討するため、韮崎市食育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(協議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 食育の基本方針に関すること。
- (2) 食育の推進に係る普及及び啓発に関すること。
- (3) 食育の推進に係る施策の総合調整に関すること。
- (4) その他食育の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上をもって成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決する。この場合において、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、健康づくり課において処理する。

(補則)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際廃止前の蕪崎市食育推進委員会設置要綱（平成 20 年 3 月蕪崎市訓令乙第 18 号）の規定により市長から委嘱された委員は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。この場合において、当該委員に委嘱された者の任期は、廃止前の蕪崎市食育推進委員会設置要綱の規定による任期の残任期間と同一の期間とする。

**第3次韮崎市健康増進計画
第3次韮崎市食育推進計画
第2次韮崎市自殺対策計画**

発行：韮崎市

企画・編集：韮崎市 健康づくり課

〒407-0024 山梨県韮崎市本町3丁目6番3号

TEL 0551-23-4310 / FAX 0551-23-4316